



幼い二人が亡くなったあの火災・・・__西日本防災システム

2014 11 28

この火災を覚えておられますか？

平成23年の大晦日、北海道旭川市の住宅から出火し、幼い兄弟2人が亡くなった火災です。旭川地方検察庁は部屋にライターなどを無造作に放置して外出していた34歳の母親を**重過失致死**などの罪で在宅のまま起訴したようです。

在宅起訴されたのは、札幌市手稲区、無職の女性被告(34)です。

起訴状によりますと、この女性被告は平成23年の大晦日、住んでいた旭川市内の住宅の部屋にライターなどが無造作に散乱していたにもかかわらず、長男(当時4歳)と次男(当時2歳)を部屋に残して、**パチンコ**に出かけ、子供たちの火遊びによる火災を招き、2人を死亡させたとして重過失致死と重過失失火の罪に問われていました。旭川地検は今年7月、警察からの書類送検を受けて捜査を進めた結果、火災の数週間前にも兄弟が火遊びをしていたにもかかわらず、火災予防の対策を取らずに外出したのは重大な過失に当たるとして、今月27日、在宅のまま起訴したそうです。

どんな罪に問われようと、どれだけ悔やんだとしても 幼い二人の命は帰ってきません！



西日本防災システム

NI SHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ

